

基礎固めのターゲットイヤーから飛躍元年・行動元年へ 「舞鶴版地方創生」の実現に向けた28年度予算を承認

平成28年度 当初予算

一般会計	350億4,161万円
特別会計	299億1,369万円
総額	649億5,530万円

「心豊かに暮らせるまちづくり」

- 1. 子育て環境の充実
- 2. 0歳から15歳までの切れ目のない質の高い教育の充実
- 3. 新しい人の流れをつくる
- 4. 若者の農山漁村への移住・定住の支援
- 5. 歴史資源の活用によるまちづくり
- 6. 地域コミュニティの強化

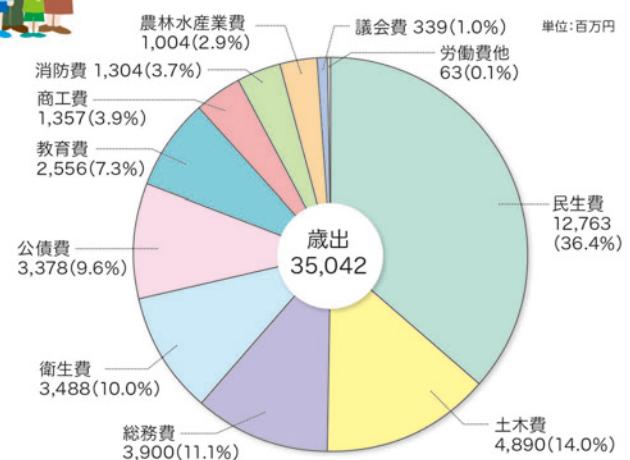
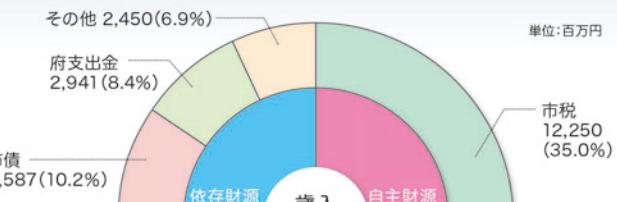


「安心のまちづくり」

- 1. 地域医療の充実
- 2. 健康に暮らせるまちづくりの推進
- 3. 地域福祉の充実
- 4. 防災機能の充実・強化
- 5. むらしやすい生活環境の整備
- 6. 人権啓発の推進

「活力あるまちづくり」

- 1. 未来への投資
- 2. 豊かで魅力ある観光資源を活かした観光振興
- 3. 広域交通網の整備促進
- 4. 京都舞鶴港を活かした人流・物流の拡大と港湾整備の促進
- 5. 地域特性を活かした交流促進
- 6. 観光戦略拠点の開発・機能強化
- 7. 地域経済の安定と活性化



平成27年度3月 補正予算

一般会計	4億7,758万円
特別会計	▲1億7,104万円
総額	3億 654万円

地方創生
加速化
交付金事業

- 移住・定住プロジェクト推進事業(北部連携)
- 北近畿タンゴ鉄道リニューアル整備事業費補助
- 赤れんがパーク誘客推進事業(イルミネーション等整備)
- 舞鶴産のお茶PR事業
- ブランド水産物生産拡大・販路開拓事業
- 海の京都DMO広域観光推進事業

“新政クラブ議員団”的賛成理由

平成27年度をターゲットイヤーと位置付け、それまで積極的な予算編成をされ、平成28年度予算は、更なる飛躍の年となるよう予算編成されている一方で、経常経費の削減への努力や、基金取り崩しの抑制、建設地方債の減少など、持続可能な安定的な財政運営を堅持する予算であることを高く評価する。

行動元年としての平成28年度で推進する重点項目として「心豊かに暮らせるまちづくり」、「安心のまちづくり」、「活力あるまちづくり」の3つのまちづくりを掲げ、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の選ばれるま

ちづくりを一步一步進められていると感じている。「心豊かに暮らせるまちづくり」では、子育て環境の充実、小中一貫教育のスタート、舞鶴版コンパクトシティへの取り組みがなされ、「安心のまちづくり」では、医療の充実、地域福祉の充実、防災機能の充実・強化が掲げられており、「活力あるまちづくり」では、広域観光の推進、クルーズ客船の誘致、市内中小企業を守る支援策等に取り組む予算編成とされている。さらに、平成27年度3月補正予算については、人口減少に歯止めをかける活力ある地域経済を維持していくことを目的とした地方創生加速化交付金事業や原子力災害対策施設等への予算も計上されており、補正予算、新年度予算を関連する予算として高く評価する。



今西 克己



上野 修身



岸田圭一郎



飼 慶一

“新政クラブ議員団”
メンバー

SHINSEI Member



福村 輝史



真下 隆史



水嶋 一明



和佐谷 寛

「飛躍元年」の取組について代表質問する岸田議員

①京都府北部地域連携都市圏構想について

Q 京都府北部5市2町が連携して、中核市に匹敵する都市機能を備える取り組みである「京都府北部地域連携都市圏構想」で北陸新幹線の京都府北部ルートの誘致と海の京都DMOの設立に向けて、どのように活動・展開されるのか。

A 舞鶴市が会長を務める推進協議会で、京都府北部5市2町で地方創生を加速させることとしており、京都府北部を抜きにして日本海側国土軸の形成や北陸新幹線のルート延伸は議論できないと考え「京都府北部ルート誘致促進同盟会」を設立し、日本のブランド観光地域を目指すため、京都府北部5市2町や各観光協会、民間事業者との連携を密に取り組む。



②災害対策について

Q 高浜原子力発電所の今回の度重なるトラブル発生について、舞鶴市はどのように安全と判断し、どのような対応をしたのか。また、今後関西電力に対してどのような安全管理を求めていくのか。

A 昨年末に、市議会の再稼働容認の決議を受け、私も再稼働を容認したところだが、度重なるトラブル発生を遺憾に思っている。今回の事案については、緊急性はなく、重大事故への進展もないことを確認し、市民の安全確保を第一とする市としては、関西電力に対して今後も事業者としての責任において安全確保を最優先に取り組むように強く求めていく。

Q 舞鶴市は、概ね30km圏内のUPZに含まれる地域であり、災害発生時には、全市民が市外に避難しなければならない状況だが、今回の住民避難計画改正案のポイントと今後の対応等はどうか。

A 原子力災害住民避難計画は、関西広域連合の「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」等の上位計画を反映させ、舞鶴市地域防災計画等と整合を図り、主な改正内容は避難の流れや、要配慮者の避難、安定ヨウ素剤の取り扱いなど詳しく記載しており、今後も国には本市を立地自治体と認めてもらい、立地自治体と同等の整備をしてもらうよう要望して、国・府・関係機関と連携を図っていく。

③高速道路ネットワーク完成に伴う経済効果について

Q 一昨年の舞鶴若狭自動車道と昨年の京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の状況と主要観光施設の入込客数の変化はどうか。また、京都舞鶴港の整備でクルーズ客船の入港が増加している現状での、舞鶴に滞在する観光対策と、引揚記念館の来館者数の増加で「交流人口300万人、経済人口10万人都市・舞鶴」の目標に対する経済効果はどのような影響があったか。

A 両自動車道とも交通量は増加にあり、入込客数は、赤れんがパーク25%、引揚記念館61%、それとセンター12%増加で、観光消費額は高速道路ネットワーク完成前と比較すると50%増の約37億円と増加している。クルーズ客船の寄港増加で誘客を進めるうえで、特に外国人観光客へは着物の着付けや免税店の拡充等、滞在時の満足度向上を図っていく。平成27年速報値で、交流人口253万人、経済人口9万7,500人となっており、目標達成に向けて拡大している。

④農水産業の振興について

Q 舞鶴市の特産物の一つである「お茶」は昨年まで4年連続産地賞第一位を獲得されており、議会初めて議員発議による「舞鶴産のお茶の生産振興及び普及促進に関する条例」が制定されたが、今後どのように振興されるのか。

A お茶の生産振興及び普及促進については、観光客へのお茶の振る舞い、多言語のパンフレット配布、さらには茶棚の被覆資材の改修、茶ノ木の新植・改植など積極的に支援を図る。

⑤環境整備について

Q 暮らしやすい生活環境は、インフラ整備だけではなく、市民が犯罪に巻き込まれないように、また、児童・生徒に対する不審者から守ること、なくすことも必要であると考えるがどうか。

A 市内には防犯カメラを161台設置し、53台の青色防犯パトロール車でのパトロールを実施するなど、関係機関との連携を強化し、警察・関係機関・市民が一体となって「暮らしやすい生活環境」の整備に努める。

Q 平成23年度に「第2期舞鶴市環境基本計画」を策定し、良好な環境の保全と創造に向けて取り組まれている。今年度は中間年度で見直しがされ素案のパブリックコメントを実施されたが、CO₂などの削減、ゴミの減量化対策、ゴミの不法投棄など環境基本計画に掲げておられるが、どのように取り組んでいくのか。

A 木質バイオマスなどの活用で「低炭素社会の実現」、放射性物質のモニタリング体制の強化で「良好な生活環境の確保」、子どもへの環境教育・啓発で「協働社会の推進」などが変更点であり、7つのリーディングプロジェクトを推進し、「環境にやさしい持続可能なまちづくり」の実現に向けて努力する。

⑥上下水道料金の改定について

Q 上水道の料金改定と公共下水道と集落排水、公設浄化槽の使用料体系の統合の基本的な考えはどうか。

A 水道料金改定：平均 11.2%増
下水道料金改定：公共下水道 12.4%増
集落排水 34.9%減

※ 4ページ水道・下水道料金改定を参照

舞鶴市に関係深いTPP、教育について認識を深める

昨年7月に新政クラブ議員団として初めて、「子育て支援」(小山市)、「小規模特認校制度」(栃木市)と「都市整備事業」(紫波町)について、行政視察を実施しましたが、本年1月27日から29日の3日間、現在、国民が大変注目している環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)のメリット、デメリットの見識を深めるため、さらには、来年度からモデル校を設定して、本格的に実施されようとしている小中一貫教育について行政視察を行ってまいりました。内容等につきましては下記のとおりでございます。



期日	1月27日(水)	1月28日(木)	1月29日(金)
視察先	静岡県熱海市	内閣府	静岡県静岡市
項目	教育振興基本計画	環太平洋戦略的経済連携協定	めざせ茶どころ日本一条例
内容及び感想	舞鶴市が取り組むこととなっている小中一貫教育では、小学・中学の分離型が採用されることとなっている。熱海市では同一中学校区に大小の規模で存在する4小学校において、連携が図られ、魅力ある授業や学力向上に取り組んでおり、舞鶴市では、小学校・中学校及び幼稚園、保育園との合同行事や交流において見習うべきことが多いと考える。	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加している12カ国は、本年2月4日にオーストラリアで協定文に署名したが、昨年10月に大筋合意していた内容の説明を受け、あらためて協定の意義、効果、重要性およびメリット、デメリットを研修した。協定を結ぶことで、計り知れない経済的影響を受け、農産物の重要5品目を中心に関税撤廃の例外を数多く確保しつつ、高いレベルでの自由化が必要と判断している。	静岡は、全国有数のお茶の生産地であるが、生活様式や流通の変化等により、収益性及び集散地としての機能が低下したことを受け、静岡のお茶に関する産業の振興、市民の健康的な生活の向上を図ることを目的に、後押しをする形で議員から発案され、様々な検討、議論を重ねた中で制定となった。舞鶴での発案理由と違いはあるものの、後継者の確保や養成、あるいは優良な茶園の確保が必要と考える。

生活に密着した教育・農水産業 地域づくりを質問する水嶋議員

①小中一貫教育について

Q 従来の取り組みでは難しかった様々な問題に対する解決策や、取り組みが難しかった「学力の向上」や「不登校・中一ギャップ」等への対策は、小中一貫教育の導入でどのような効果が期待でき、今後どのように取り組んでいくのか。

A 学校生活への適用や義務教育9年間を終了とするにふさわしい学力の定着と豊かな人間性や社会性の育成などの効果を目標として、各中学校区で共通の目標を設定し、一丸となって教育活動に取り組む体制のもと、小学校高学年での教科担任制の一部導入や中学校教員が小学校で授業を行なう乗入授業を導入する。また、児童生徒の自己存在感や自己肯定感を高め、コミュニケーション能力の育成を図るため、校区の小・中学校間で合同の野外活動や奉仕活動の交行を行なう。

Q 小中一貫教育を実施していくにあたって、明倫小学校の児童の一部は、城南中学校へ進学する実態の中で、校区を見直して児童全員が城北中学校へ進学できるように変更できないか。

A 明倫小学校の卒業生は、城北中学校と城南中学校の2中学校に分かれて進学しており、小中一貫教育を効果あるものにするためには、明倫小学校の卒業生は、全員、同じ城北中学校に進学することが望ましいと考えている。そのため、校区の変更は、保護者や地域の方々にご理解いただく中で行なっていく。

②次産業化の推進について

Q 新たな需要への対応や高付加価値化を図る施策を展開され、農家や加工業者等を支援し「舞鶴市6次産業化推進アドバイザー」を設置されるが、6次産業化への取り組みへの考えはどのようなものか。

A 6次産業化などの実戦経験や指導経験が豊富で、広いネットワークを持つ人材をアドバイザーとして委嘱し、舞鶴の地産地消の推進、「食」の情報発信などに関して専門的観点から様々なアドバイスをいただく。また、幅広い分野での人的ネットワークを活用し、さらなる交流人口の拡大に努めしていく。

③安心安全な地域づくりについて

Q 2月10日朝、岸谷・白滝地区を結ぶ「市道別所岸谷線」の法面が約10m崩壊し、通行止めになり孤立される被害が発生したが、現状と今後の対応や、周辺の生活道路の整備はどのように。

A 本復旧工事については、3月末の完成に向か、鋭意工事を進めているところである。引き続き、別所岸谷線をはじめ、周辺地域の道路整備は、地域の皆様や市外に出られている方も安心して生活して頂く上で、また、定住促進や生活活性化を図る上で、重要な課題であると認識しており、今後も積極的に取り組んでいく。

Q 「京都府津波浸水想定検討委員会」が沿岸市町村の最大クラスの津波を想定し、検証しているが、海岸に面している本市は、新たに設定される津波浸水想定の結果をどのように捉え、地域の安心安全の確保のためにも、設置する数値をどのように市民に周知するのか。

A 京都府が設定する津波浸水想定や、津波災害警戒区域の指定及び津波災害想定などを踏まえ、今後、舞鶴市地域防災計画(震災対策編)の改定を行うとともに、必要に応じて新たな防災対策を講じる。また、市民へはあらゆる機会を通じてわかりやすく説明・周知していく。

環境整備には事業所の協力と 家庭の意識改革が必要と眞下議員

①引揚記念館事業について

Q 来館者数の推移など現在の状況と、赤れんがパークなど多施設へ及ぼす経済効果、さらには、今後、行事や企画が難しいと考えるが、新たな施策を実施する必要があると考えるなかで、どのような戦略・PRをされるのか。

A 多くのメディアにも取り上げられ、27年には5年ぶりに10万人を超え、約12万2千人と大きく伸びてきており、前年同期のほぼ2倍となっている。また、27年の観光消費額は、着実に増加しております。本年は世界記憶遺産に登録された効果を最大限に生かし、「戦後復興のふるさと舞鶴」を再アピールするため、教育旅行の積極的な誘致や、「第25回世界博物館会議」の関連事業を誘致し、国際的な都市ブランドを高める。



②舞鶴市のCO2削減に対する取り組みについて

Q 日本板硝子舞鶴事業所は大量のCO2を排出しているが、燃焼源を重油からLNGへと方向転換し、約30%の削減が可能な設備投資がされ、一定の成果が得られたと思っている。そこで、各企業の削減に対する努力が目に見える形にし、評価していく施策をすべきではないかと考える。市としてはどのように対応するのか。

A 事業所などには、自主的な環境改善の仕組みの構築、再生エネルギーの導入などにより、温室効果ガスの削減に取り組んでもらい、環境マネジメントシステムの認証取得に必要な費用を補助する。

Q 一般家庭において、省エネに対する努力は個人の利益を生むことも多く、取り組みやすいと考えるが、初期投資が必要なものもあり、市民の意識改革に重点を置く必要があると考える。

A 家庭においては、積極的に省エネ機器や設備などの導入を図り、電気自動車や住宅等への電力供給装置の購入費用を補助し、環境団体との連携、出前講座を行うなどして、啓発に取り組んでいる。

Q 市役所内も同様であり、役所内の意識改革をトップ項目におき、まず、足元からもう一度見直していく必要があると考え、各部署での活動・施策の共有を図り、表彰等を実施し職員のモチベーションを上げてみてはどうか。

A 「第3期舞鶴市地球温暖化対策実行計画」並びに「舞鶴市公共施設エネルギー設備導入方針」に基づき、エネルギー管理や省エネ機器への更新、導入を進めている。今後も環境基本計画並びに地球温暖化対策実行計画に基づき市民・事業者を牽引するよう取り組む。

③舞鶴市の健康促進施設について

Q スマートウェルネスシティの実現に向け、どのような考え方、取り組みをするのか。また、市民の運動を中心とした健康づくり施策の現状と今後の方向性を考える中で、旧市民病院跡地の整備に様々な業種の民間企業に力を借りてはどうか。

A 舞鶴市健康増進計画を策定し、こどもから高齢者までの「運動を中心とした健康づくり」の推進を掲げ、「チャレンジ実践教室」の実施や、産学公の共同研究を進め、ウォーキングの継続と健康への効果の研究を進めている。また、旧市民病院跡地の活用については、東公民館、文庫山学園の機能移転等魅力ある地域の拠点とする。

安全・安心なまちを目指すため、警察との連携を求める今西議員



①安心・安全なまちづくりについて

Q 市が設置している18台、国の施策で34台の防犯カメラが設置されており、刑法犯認知件数は、10年前と比べ半減しているが、市民の目を補完する防犯カメラをはじめとする「治安インフラ」の拡充整備についてどう考えているのか。

A 本市では、現在教育施設、道路・公園など32の公共施設に合計161台の防犯カメラを設置しており、住民の皆様からの通行安全の要望により交通安全灯を設置している。今後も舞鶴警察署や地域住民の皆様とも、ご意見を伺いながら、よく調整し拡充整備できるよう検討したいと考える。

Q 本市を真の「安全・安心なまち」とするためにも治安対策のつなぎである警察との連携を深化させ、行政が地域の皆様と警察の架け橋となつて取り組んでいく必要があるが、舞鶴警察署との間に安全・安心協定を締結してはどうか。

A 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりの実現のためには、市と舞鶴警察署とが連携し、安全・安心な地域社会の構築を推進していくことが重要と認識している。市民の安全・安心に関して直面する課題を共有し

解決策を検討する「舞鶴市民が安全で安心して暮らせるまちづくり連絡会議」を設置しているので、安全・安心協定の早期締結に向けて協議する。

②職員労働団体について

Q 昨年9月定例会で「新規採用職員の組合に加入する自由」について質問したが、平成27年度は新規採用職員の研修の場で、詳しく説明、周知を図ったとされたが、平成28年度の新規採用職員に対しても、昨年度同様、地方公務員法の趣旨を引き続き周知するのか。

A 地方公務員法第52条「職員は、職員団体を結成し、若しくは結成せず、又はこれに加入し、若しくは加入しないことができる」と規定している。この趣旨については新規採用職員研修の場において、引き続き詳しく周知していく考えである。

Q 地方公務員法は、市役所内に職員団体に対して組合員の情報共有の場として「最小限の事務所の供与」は、一定認められているが、市役所庁舎を無償で使用させ、電気代、水道代等の維持管理費まで市民負担としている現状に疑問を感じるが、適正な取り扱いの考え方はどうか。

A 使用料と維持管理経費については、長年の労使慣行に基づき、無償としていたが、本年1月から行政財産使用料条例に基づき、使用料、維持管理経費とも徴収しており、今後も広く市民の皆様にご理解いただけるよう適切な対応に努めていく。

舞鶴市議会初めて議員発議での「お茶に関する条例」制定



平成27年12月定例議会において、舞鶴市議会初めての議員発議による「舞鶴産のお茶の生産振興及び普及促進に関する条例」を上程し、議員全員の賛同を経て制定及び施行することとなりました。全国茶品評会のかぶせ茶の部において24年度から27年度までの4年間連続産地賞第一位を受賞し、また、個人でも毎年上位を占め、高い品質の評価を得ていることを受けて、我が会派の議員を中心に「お茶に関する条例」を制定するよう提案し、舞鶴市議会において「舞鶴茶検討会」を立ち上げ、7回の検討会が開催された中で、我々新政クラブ議員団は、積極的に条例制定に向け調査・検討を重ね、他会派との調整を図りながら条例制定に取り組んでまいりました。条例の内容については下記のとおりですが、市民の皆さんも今一度、舞鶴産のお茶を懇親会の閉めに一杯、お食事の最後に、または各家庭の食事の後などに飲んでみてはいかがでしょうか。

舞鶴産のお茶の生産振興及び普及促進に関する条例

1. 目的

舞鶴市内の主に由良川流域で生産されるお茶が長い歴史と伝統を有し、高い評価を得ていることに鑑み、市、生産者の方々及び市民の皆さんの役割を定めることにより、舞鶴産のお茶について、生産者の方々を支援する等の生産振興や広く情報発信し、振る舞う機会を増やすことで普及促進を図ること。

2. 市の役割

市は、舞鶴産のお茶の生産振興及び普及促進を図るために必要な施策に取り組むよう努める。

3. 生産者の役割

生産者は、舞鶴産のお茶の生産及び普及促進に主体的に取り組み、市及び市民と相互に協力するよう努める。

4. 市民の協力

市民は、市及び生産者が行う舞鶴産のお茶の普及促進に関する取組に協力するよう努める。

今後条例制定により取り組まれる施策

普及に係る取組

- 大型クルーズ客船寄港時の振る舞いと販売
- 英語、中国語、韓国語でのパンフレット作成
- 市役所来庁者へのロビーでの冷茶の提供
- 啓発用ノベルティの作成

生産に係る取組

- 被覆資材の改修等、茶園整備に対する補助



平成28年10月から水道・下水道の料金改定が実施される

水道料金改定の基本的な考え方

人口減少等による水道使用量の減少などに伴い、料金収入の低迷が続いていること、大変厳しい経営状況の中、水道の多くの施設や管路が老朽化し、順次耐用年数を迎えることから、更新や耐震化に多大な費用がかかる。このようなことから持続可能で安定的な水道事業運営を維持し、安心で安全な水道水を供給していくため、料金改定が実施される。

【料金表の改定】 平均改定率：11.2%

家用平均：13.3% 事業用平均：8.5%

用途区分	基本料金		従量料金					
	給水管の呼び径	料金	料金(1m ³ につき)					
			現行	改定後	使用水量の区分	現行	改定後	
家 事 用	-	5mまで	550円	610円	5m ³ を超える10m ³ まで	70円	80円	
			10m ³ を超える20m ³ まで	140円	165円	20m ³ を超える分	150円	
			10m ³ を超える1000m ³ まで	170円	180円	1000m ³ を超える1万m ³ まで	160円	175円
事 業 用	10mまで	φ25以下	1,250円	1,350円	1万m ³ を超える2万m ³ まで	140円	165円	
		φ40	1,790円	2,260円	2万m ³ を超える3万m ³ まで	130円	155円	
		φ50	2,760円	4,140円	3万m ³ を超える6万m ³ まで	120円	145円	
		φ75	4,150円	6,220円	6万m ³ を超える分	110円	135円	
		φ100	5,810円	8,710円				
		φ150	11,640円	17,460円				
		φ200	19,080円	28,620円				
		φ250	26,410円	39,610円				

下水道使用料改定の基本的な考え方

下水道事業においても、水道事業と同様、水需要は厳しい状況にある。

国の現行制度では、公共下水道使用料は2.2%の改定が必要になるが、舞鶴市の下水道事業は、平成32年度の全市水洗化や30年度の地方公営企業法の適用を控えており、前回改定時(平成19年)の基準を確保するため、平均12.4%の使用料改定が実施される。

また、集落排水や公設浄化槽は、地区ごとに異なる定額使用料を設定してスタートし、現在は全地区4,572円/月(税抜き)に縮減・統一されているが、「同一サービスには同一の使用者負担」の考え方のもと、使用料体系を公共下水道と統合し、平均34.9%減額する見直しが行われた。

【現行の使用料体系】

公共下水道

用途区分	基本使用料	超過使用料		
		排水量の区分	m ³ 単価	
一般汚水	8m ³ まで	670円	8m ³ を超える分	134円
公衆浴場用	100m ³ まで	5,788円	100m ³ を超える分	63円

集落排水等

用途区分	使用料	家 事 用	
		1戸あたり4,572円	別に定める換算戸数に家事用1戸あたりの月額を乗じて得た額

【改定後の使用料体系】

● 使用料体系を統合する ● 集落排水等:定額制⇒従量制

● 緩やかな遅増性の採用 ● 基本水量の変更:8m³⇒5m³

用途区分	基本使用料	改定率	超過使用料	
			排水量の区分	m ³ 単価
一般汚水	5m ³ まで	720円	5m ³ 超～10m ³	60円
			10m ³ 超～50m ³	150円
			50m ³ 超～5000m ³	160円
			5000m ³ 超	170円
公衆浴場用	100m ³ まで	6,220円	100m ³ を超える分	63円



新政クラブ議員団に2議員新加入

昨年の11月11日付で、新政クラブ議員団に水嶋一明、鯛 慶一両議員が新加入し、総勢8名で第19期の2年目をスタートいたしました。

両議員は、19期スタート時は「輝進クラブ議員団」に所属していましたが、同会派に所属していた一議員が、個人的理由で会派離脱したことにより同会派が解散となりました。以前より両議員は、我々「新政クラブ議員団」の主義・主張に共感していたこともあり、加入申し込みがありました。新政クラブ議員団全議員の承諾を受け、両議員の加入を確認し、承認することとしました。両議員の目標やモットーなどは次のとおりです。よろしくお願いいたします。

やりがい・生きがいのある地域づくりを目指します

- 安心安全な生活
- 第一次産業の活性化
- 教育の充実
- 活力のある郷土づくり
- 高齢化対策の充実

みずしま かずあき
水嶋 一明

市民と行政の「架け橋」で地域の思いを実現！

あなたの声が力です。働きます！
皆さんに寄り添って活動します。
子供たちの教育環境改善のために
中舞鶴の議員ですが舞鶴市民の代表です。

たい かずあき
鯛 慶一